

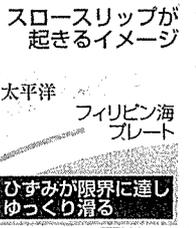
千葉、M3.0以上の地震相次ぐ

千葉県でマグニチュード(M)3.0以上の地震が2月下旬から相次ぎ、1日早朝に最大で震度4の揺れを観測した。プレート同士が地中の境界でゆっくり滑る「スロースリップ」と呼ばれる現象が起き、誘発された地震が続いているとみられる。今後の地震活動に注意が求められる。

気象庁によると、千葉県東方沖などを震源とする最大震度1以上の揺れは、2月27日から3月1日正午までに計16回観測された。このうち震度4は2回、震度3は3回だった。

1日午前5時43分ごろには、一連の地震活動で最も大きいM5.2(推定)のは、千葉県の千葉市などで震度4を観測した。

スロースリップ発生か



政府調査委「最大1センチの地殻変動」

地殻が発生した。千葉県市原市やさいたま市などで震度4を観測した。

建設業、無理な工期禁止

長時間労働や低賃金は正

人手不足の深刻な建設業界で、労働者の長時間労働を是正するための規制が強まる。国土交通省は労働環境の悪化を招くような、短すぎる工事期間での受注を禁止する。違反した事業者には指導・監督を通じて改善を求める。賃金上がりやすい仕組みも整え、人材確保につなげる。

人手不足対策で法改正

建設業界では資材高騰や人手不足で工事が遅れる問題が生じている。リクルートワークス研究所は建設職種で40年に65.7万人の労働力が不足すると推定する。

国土省は建設業法などを改正し、建設業者やその下請けといった立場の弱い受注側が働きやすい環境をつくる。今国会で関連法改正案の成立をめざす。

受注側が本来必要な工期よりも著しく短い期間で工事契約を請け負う「工期ダンピング」を禁止する。建設業者は顧客

埼玉、空き家3割解消

空き家を減らそうと各自自治体対策を急いでいる。焦点は老朽や破損により放っておくと倒壊や景観悪化など周辺に悪影響を与えかねない物件だ。管理状態の悪い空き家は全国で100万戸に達する。独自の条例で所有者に処理を促したり、新興企業と解体を進めたり、各地は拡大を抑えようとして知恵を絞る。

管理状態の悪い空き家数

1	大阪府	5万6500戸
2	北海道	4万6300戸
3	愛知県	4万900戸
4	東京都	3万9200戸
5	兵庫県	3万8700戸

(出所)住宅・土地統計調査

住んでわかる

寒さの落とし穴

この冬は暖かすぎて過ごしやすかった。といっても外気温のことはなく、僕の仕事部屋のこと。昨年、夏の猛暑に耐えかねて取り付けたエアコンが、パネルヒーターの補助暖房として大活躍中。例年なら、スポンの下にタイツを履いたり、セーターに防寒ベストを重ね着したり、使い捨てカイロを貼ったりと、室内とは思えない重裝備でしのいでいた。でもこの冬は重いコートを脱いだ春のように軽やか。この仕事部屋のパネルヒーターですが、畳敷きの暖房能力が小さいと思わぬです。他の洋室より広さがあるのに、パネルヒーターの長さは半分しかありません。機器の選定を間違えたのかも。施工としてしっかりチェックすべきだったんでしょ。何せこの家が完成したのは初夏。暖房のこと意識が向かず、冬を迎えて初めて気づいた次第です。

太陽光 開発トラブル抑止

政府は2050年に国内の温暖化ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げ、太陽光や風力といった再生エネルギーの拡大を急ぐ。

一方で太陽光パネルを設置するために森林を過度に伐採し土砂災害などが起きる例が相次ぐ。住民と再生エネルギー事業者とのトラブルも増えた。

現状では許可の要件を満たさずに実施した違法な森林伐採などは重大な法令違反とみなされる。政府は森林法や盛り土規制法など関連法に基づいて行政指導を出すものの、従わなくても罰則はない。

改善しない事業者も少なくなく、住民の不安が解消されない状態が続く。

経産省は住民の理解を得ながら再生エネルギーのため、悪質な業者への抑止力が必要だと判断した。具体的には法令に基づき行政指導を受けた事業者向けの行政処分を新設し、国が固定価格買い取り制度(FIT)などの交付金を一時停止でき

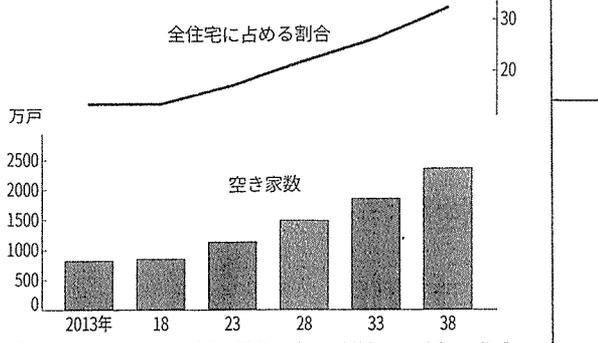
建設業法など法改正のポイント

工期ダンピング防止	著しく短い工期での契約締結を受注者にも禁止
建設労働者の処遇改善	受注者に資材高騰などリスク情報の提示を義務化。価格転嫁しやすく 技能労働者の適正な「労務費の基準」を策定
人員配置の規制緩和	現場監督が規模の大きい工事で複数現場を兼任可能に

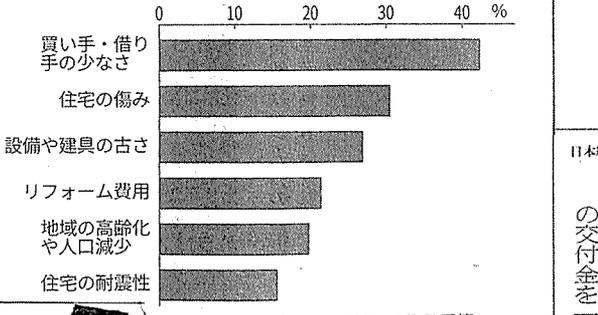
窓・給湯器を基本に

国土省 既存建築物の省エネ性能表示

空き家は急ピッチで増えている



空き家を売却・賃貸する際の課題は多い



地震: 千葉県でM=3.0の相次ぐ地震、新しい用語: スロースリップが各地で活動が活発化。プレート同士が地中の境界でゆっくり滑る。この地が: 最大1cmの変動が観測された。

4月施行の改正再生可能エネルギー特措法にこの措置を盛り込んだ。政府は30年度に再生エネルギーの導入割合を22年度に比べて1.5倍ほどに増やす目標を掲げる。23年の第28回国連気候変動枠組み条約締結国会議(COP28)は30年までに再生エネルギーの容量を現在の3倍に拡大する案で合意し、日本もさらなる対策強化を急ぐ。